

令和6年度さぬき市教育委員会第4回定例会会議録

1 日 時	令和6年7月24日（水） 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 2時37分				
2 場 所	寒川第2庁舎会議室				
3 出席状況	出席	教育長	和田 浩二		
		委員	檜原 秀樹 得丸 慶子 多田 俊 岡田 保		
	欠席	委員	西尾 由香		
	事務局	教育部長	佐藤 美由紀		
		教育総務課長	細川 史朗		
		学校教育課長	高西 恵		
		生涯学習課長	大生 直樹		
		幼保こども園課長	酒井 有紀		
		人権推進課長	山田 謙二		
		教育総務課課長補佐	多田 端子（会議録作成者）		
		その他説明等のため出席した者		なし	
4 会議に付した議案及び審議結果					
日 程	議案番号	件 名		審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について		—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について		—	公開
日程第3		令和6年度さぬき市教育委員会第3回定例会 会議録の承認について		原案承認	公開
日程第4		教育長の報告		—	公開
日程第5	報告第20号	さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について		原案承認	公開
日程第6	報告第21号	さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について		原案承認	公開
日程第7	議案第12号	さぬき市招致外国語指導助手任用規則の一部 改正について		原案可決	公開
日程第8	議案第13号	令和7年度使用中学校教科用図書の採択について		継続審議	非公開
資料説明					
5 会議録署名		教育長	和田 浩二	教育委員	檜原 秀樹
6 特記事項		なし			
7 会議内容					
開 会					
教育総務課長		ただ今から、令和6年度さぬき市教育委員会第4回定例会を開会します。開会			

	に当たり、得丸委員に御挨拶をいただきます。
得丸委員	(挨拶)
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。
教育長	それでは、議事に移ります。 傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。
教育総務課長	傍聴申請はありません。
教育長	ここで、議案第１３号「令和７年度使用中学校教科用図書の採択について」は、教科用図書の採択に関する意思形成過程に係る案件であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 議案第１３号の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第１３号の審議は、非公開で行います。
教育長	それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。この議事日程について、御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第１ 会期の決定について	
教育長	日程第１「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日１日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日１日限りとします。
日程第２ 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第２「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第９条第３項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に桎原委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第３ 令和６年度さぬき市教育委員会第３回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第３「令和６年度さぬき市教育委員会第３回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。

教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第４ 教育長の報告	
教育長	日程第４「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項１ 教育施設の整備等に係る契約の締結について （前回報告後の教育施設の整備等に係る契約の締結について報告した。） 報告事項２ 会計年度任用職員の採用について （前回報告後の会計年度任用職員の採用について報告した。） 報告事項３ 教育委員会業務報告 （前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。） 報告事項４ その他
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	７月２３日の東讃統合高校開校準備委員会では、どのような話し合いが行われましたか。
教育委員 （教育長の代理で会議に出席）	主に、地域連携の在り方について、話し合いが行われました。具体的には、統合高校と地域、企業、地元の小中学校との連携について、５つの班に分かれてグループ討議が行われました。ただ、出席していたアドバイザーからは、地域連携についても大事ですが、魅力的な高校にするための具体的な取組等もう少し本質的な話について、討議してはどうか、というアドバイスが出されました。 なお、統合高校の建設地は予定どおり造田是弘であり、用地の買収は完了しているようです。現在は、地盤調査のためのボーリングが行われており、建設にあたり、土壌改良がどの程度必要であるか確認をしています。 来月の定例会で、資料等も交えて、改めて報告させていただきます。
委員	６月２７日の部活動地域移行推進協議会は、どのようなメンバーで、会議ではどのような内容について話し合われましたか。
学校教育課長	会議のメンバーは、市内３つの中学校の校長、スポーツ関係団体の代表、PTA連絡協議会の代表等１５名です。会議の会長として、香川大学の教授を選任しています。 協議会発足後初めての会議でしたが、中学校における部活動の現状について各中学校の校長から報告が行われたほか、今後のスケジュールについて協議しました。 なお、令和６年度は、香川県の委託を受けて、市内３つの中学校の休日の部活動において、柔道部、剣道部、男子バレーボール部で合同部活動を実施し、その効果や問題点等を検証します。
教育長	他に、御質問等がないようですので、次に移ります。

日程第５ 報告第２０号 さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について	
教育長	日程第５、報告第２０号「さぬき市歴史民俗資料館協議会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第６ 報告第２１号 さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について	
教育長	日程第６、報告第２１号「さぬき市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第７ 議案第１２号 さぬき市招致外国語指導助手任用規則の一部改正について	
教育長	日程第７、議案第１２号「さぬき市招致外国語指導助手任用規則の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。事務局から説明してください。
(１) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について (学校教育課)	
(２) 区域外就学等について (学校教育課)	
(３) さぬき市立学校結核対策委員会の会議結果について (学校教育課)	
(４) 第２３回さぬき市人権・同和教育研究大会の開催について (人権推進課)	
(５) 第２１回辛立文化センター夏のつどいの開催について (人権推進課)	

(6) さぬき市医療的ケア実施ガイドラインについて (幼保こども園課)	
(7) さぬき市教育委員会の事務の点検及び評価報告書 (素案) について (教育総務課)	
教育長	資料説明について、御質問等はありませんか。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
日程第8 議案第13号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について	
	・・・(非公開議案の審議)・・・ 審議の結果、臨時会において継続審議とすることとなった。
教育長	では、非公開を解きます。
その他	
教育長	続いて、その他に移ります。 本日の定例会の内容以外でもかまいませんので、委員の皆さん何かありますか。
教育長 委員	(次の2項目について、委員と意見交換を行った。) 1 英語教育の充実、拡充について 2 長尾公民館の運営について
○ 次回教育委員会定例会及び臨時会の日程について	
	臨時会を令和6年8月 9日 (火) 午後5時開会 定例会を令和6年8月27日 (火) 午後1時30分開会で決定した。
閉 会	
教育長	以上で令和6年度さぬき市教育委員会第4回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和6年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員